

周辺地区の交通安全対策について

運用開始時点までに完了する交通安全対策

- ① 市道 26 号線、市道 46 号線市役所入口交差点改良
(市道 26 号線及び市道 46 号線に右折帯の設置)
- ② 市道 26 号線、市道 1260 号線交差点に信号機及び横断歩道を設置
- ③ 市道 26 号線暫定的交通安全対策事業
(車線幅 2.75 m を確保するためのセンターライン及び外側線の引き直し、市道 26 号線信号機設置箇所及び一部区間にガードレールを設置、反射鏡等の設置)
- ④ 御林橋の車両通行止め
(道路管理者による物理的な通行止め・橋の両側にポールを設置)
- ⑤ 市道 1373 号線の大型車通り抜け防止
(道路管理者による物理的に大型車通り抜けを防止・道路内にガードレールを設置し、大型車の通行を防止)
- ⑥ 市道 1332 号線北側入口に交通規制時間帯に保安員を配置
(朝 7 時から 8 時 30 分 (交通規制時間帯) に保安員を配置し、市道 1332 号線への車両流入の防止)
※配置期間は、最長で県道蓮田白岡久喜線椿山橋北側歩道整備事業完了まで

運用開始後も引き続き進める交通安全対策

- ⑦ 市道 26 号線歩道整備事業
(市道 26 号線全線において、歩道整備を実施)
- ⑧ 県道蓮田白岡久喜線椿山橋北側歩道整備事業
(椿山橋北側約 200 m の区間で歩道整備を実施)
- ⑨ 市道 31 号線桜ヶ丘橋周辺歩道整備事業